

会 議 報 告 書						
会議名	令和５年度第４回草津市あんしんいきいきプラン委員会					
開催日時	令和６年２月２９日（木）１５：００～１６：３０					
開催場所	キラリエ草津４階 ４０１会議室					
委員	役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠
	委員長	佐藤 卓利	出席	委 員	川那部 光子	出席
	委 員	鈴木 孝世	出席	委 員	寺嶋 和男	出席
	委 員	山本 博一	出席	委 員	柴田 弘三	出席
	委 員	中西 真由巳	出席	委 員	磯山 信夫	出席
	委 員	宮城 徳幸	出席	委 員	田付 逸朗	出席
	委 員	松永 将孝	欠席	委 員	山口 芳栄	出席
	副委員長	小川 義三	出席	委 員	宮本 英彦	出席
	委 員	新村 真喜子	出席	委 員	今居 功	出席
	委 員	上山 高司	欠席	委 員	夏原 かず子	欠席
	委 員	中村 秀樹	出席	委 員	吉岡 孝治	出席
事務局	健康福祉部：永池部長、安藤副部長					
	長寿いきがい課：松本課長、力石課長補佐、三越係長、河原田副係長、松田主任					
	介護保険課：高阪課長、木村参事、大西課長補佐					
	人とくらしのサポートセンター：田中所長、大隅係長、高田主査、山下保健師					
その他	傍聴者 ３名					

１．開会および挨拶

＜草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告＞

＜健康福祉部長から挨拶＞

２．議事

（１）パブリックコメントの実施結果について

事務局	○資料１、資料１－１に基づき説明。
委員	○資料１－１、６５ページの事業７重層的支援体制整備事業の推進について、第９期計画から記載される新規事業であると伺っている。他市町ではヤングケアラーの問題が生じており、調査が進んでいるところと進んでいないところがあるようだが、草津市のヤングケアラーについて進捗をお伺いしたい。また、こうした取組は大きな問題だが、どのように取り組んでいけばよいのか。
事務局	○重層的支援体制整備事業については、人とくらしのサポートセンターで所管している。複雑化・複合化した世帯において、既存の相談事業

	ではなかなか解決できない課題がある場合、65ページの図のように多機関協働として会議をさせていただく。アウトリーチや参加支援をさせていただく場合や、繰り返し多機関協働での会議を行い、課題解決に向けて話し合いを行うことで進めている。質問にあったヤングケアラーの調査については、当課において直接実施はしていないが、多機関協働として今後出てくることもあると考えている。
委員	○資料1、意見2の地域支え合い運送支援事業について、実施している5学区はどこの学区なのか。
事務局	○志津南・老上・老上西・南笠東・山田の5学区である。
委員	○この5学区はずっとやっているのか、それとも増減があるのか。
事務局	○徐々に増えた形だが、直近だと2年程前に南笠東学区が実施したと聞いている。
委員	○地域支え合い運送支援事業については5学区で行っているが、新堂中学校校区の中でも地域支え合い運送支援事業の実施について検討されているところであり、学区の医療福祉を考える会議において、事業を実施するにはどのようにしていけばよいのかを話し合っていく予定である。
委員	○パブリックコメントの実施結果について閲覧者数が少ないと感じるが、より関心を持ってもらうために市として手立てがあるか。
事務局	○公共施設13箇所に計画案を設置し、前回策定時の閲覧者数と比べると、前は1名のみだったが、今回は10名の方にご覧いただいた。前回よりも閲覧者は増えたが、より多くの方から意見をいただけるよう、次期策定時には改めて検討してまいりたい。
委員長	○私たちも委員として策定にかかわっている当事者であるため、関係者に対し、働きかけも必要ではないかと感じているところである。

(2) 介護保険料について

事務局	資料2、資料2-2に基づき説明。
委員	○資料2、1ページの第9期計画の特徴について説明してほしい。
事務局	○第8期の第1号被保険者数の計画値でいうと31,760人に対し、実績が31,267人で、ほぼ計画どおりの見込みであり、第9期の第1号保険者は32,019人を見込んでいる。認定者については、第8期計画では5,946人と見込んでいたが、実績としては5,798人となっており、第9期計画では6,453人を見込んでいる。被保険者数1人あたりの給付費については、第8期計画では281千円に対し実績は269千円となっており、第9期では304千円を見込んでいる。介護保険給付費全体は、第8期計画では285億円に対し第9期

	では３１０億円を見込んでいる。第９期計画期間における保険料基準額は、第８期計画の保険料基準額と同額になっている。
委員	○被保険者１人あたりの給付費について、第８期計画と第９期計画を比較すると１人あたりの給付費が増えているが、どのような意図があるか。
事務局	○給付費が増加する傾向としては、要介護認定者数の伸びに比例するものである。また、要介護認定者数は高齢者の年齢に比例するため、第９期計画期間においては団塊世代の方が７５歳以上になることもあり、要介護認定者数も増えていくことを踏まえ、１人あたりの給付費も増える見込みである。
委員	○資料２、４ページに記載の現行制度について、例えば、第４段階の係数は０．９になっているが、５ページに記載の第４段階の係数は０．８５になっている。これは現行制度と第８期計画の係数は異なるのか。
事務局	○４ページに記載の現行制度は国の制度であり、第８期計画期間においては、国の制度を採用していない。第９期計画期間においては、国の現行制度を採用している。５ページに記載のものが、現状の草津市と第９期計画期間の草津市を比較した表となっている。
委員	○４ページの表では、第１０段階以上の方は保険料が上がり、第３段階までの方は下がるということになっているが、５ページの表だと第４段階の方も上がるということか。
事務局	○お見込みのとおりである。５ページに記載している表の増減額の箇所が第８期計画期間と比較した増減額になる。
委員	○介護保険料は支払っているが、介護保険サービスは使用していない。介護保険サービスを使用している方と使用していない方の保険料は、変わらない。高齢者に対し、介護保険料を低くするという方法はないのか。
事務局	○介護保険料を下げるためには、法律で定められているところもあり、なかなか変更しにくい部分ではある。実際、介護保険サービスを使用していない方も介護保険サービスを使用している方と同額の介護保険料を支払っているという意見は多く伺っている。介護保険サービスは、何かあった時に助けとなる法的なサービスであると考えているため、使用した際に理解していただける方も多いと感じている。介護保険料を下げるためにできることは、市民の皆様には、１人ひとりが健康に過ごすために介護予防に取り組むこと、行政としては、皆様から頂いた保険料が適正に使用されているかというところをしっかりと見極めていく必要がある。今後、高齢者人口の増加に伴い介護保険料も増えていくことが見込まれるが、市民の皆様と行政が力を合わせて介護保険料の上昇を少しでも防ぐ努力をしていきたいと考える。
委員長	○介護保険料の基本であり、介護保険料の考え方というところでは大事な観点である。介護保険料を下げるという問題は、介護保険の大枠

	の制度を前提として考えると、基本的にどの市町村も共通しており、国の定めた制度に則り市町村がそれぞれの被保険者やサービス利用料を鑑みて額を決定する。ただ、個々の市町村が独自の裁量で決めることができる箇所もある。例えば、先程説明にあった草津市の第8期計画期間における段階区分の係数を国が示す係数より低く設定したことなど、市の努力でできる部分もある。非常に制度が複雑ではあるが、国において大枠が示されている中で、市が独自で決めることができる点もあるため、そういうところでは当委員会でも検討すべき課題であると思う。自分の介護保険料がなぜこの額になるのか、なかなか制度が難しくわからない点もある方が多いと思うが、そういった理解を助けてくれる資料になっていると思う。
--	--

(3) 生活支援体制整備事業について

事務局	資料3に基づき説明。
委員	○近隣の住民から相談を受けることもあるが、なかなか第2層である地域において難しく、理解が進んでいないと感じる。私自身も理解していこうと思っているが、内容を含めよく知っていく必要があると感じる。
委員長	○地域において学区の医療福祉を考える会議についての情報が入ってこないの、実態として知られていないと感じている。各学区の状況など、委員の皆様からお聞かせいただけるとありがたい。
委員	○ピカッと草津などの駐車場問題等、第2層協議体において学区の医療福祉を考える会議が実施されているが、地域においてなかなか浸透していないと感じる。各学区でまちづくり協議会があるが、やっていることは知っているが何をしているかわからないといった状況であると聞いた。各学区で把握できないと各地域の課題や地域資源を抽出できないと思う。まちづくり協議会だけでなく、町内など地域において浸透させることが第2層協議体の大事なことであり、第2層協議体だけでは、なかなか問題や地域資源までは吸い上げられないと思うので、どのように連携するのが重要であると思う。特に駐車場問題では、駐車場を作ったら終わりではなく、最終目標は玄関の前に車を置くことができる状況を作ることであり、実現するためには、地域における理解を進めることだと考える。学区の医療福祉を考える会議について、市から各学区のまちづくり協議会に周知してほしい。
委員長	○今年度までは生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に委託していたが、今後はどうなるのか。
事務局	○第2層の生活支援コーディネーターは、今後も社会福祉協議会に委託することに変更はないが、第1層の生活支援コーディネーターは、今年度から、長寿いきがい課から人とくらしのサポートセンターに所管替えしたところである。

委員	○実際、学区の医療福祉を考える会議に参加してみて感じたことは、会議をご存じの方が少なかったこと。学区の町内会長や老人クラブ、各団体、事業所の方などに2回集ってもらい駐車場問題について説明したところ、ここの駐車場が空いているので使ってもいいなどといった意見が出てきたので、地域において理解を進めていく必要があるとともに、市にそういったところの協力をお願いしたい。
委員長	○当委員会は第1層協議体である。今期は介護保険事業計画を中心に議論をしてきたこともあり、第1層協議体として地域における第2層協議体とどういった協力体制を図りながら生活支援体制整備事業を進めていくのかといった議論は十分にできていなかったと思う。次期においては、委員の皆様から知恵をいただきながら具体的な課題について議論していくことも検討したい。
事務局	○駐車場問題について補足をさせていただきたい。現時点の各学区の医療福祉を考える会議の状況について、まちづくり協議会も協力いただき、地域の方も動いていかないとこの問題はなかなか進まない問題である。モデル学区以外の学区でこの話を聞いた町内会長が、ご自身で会館や空き地を使用できるよう協力をお願いしたいという内容の回覧を作成され、こういった問題があることを知っていただくとともに、地域の福祉風土をあげることに繋がった。わが身にならないとなかなかわからないこともあるので、地域において、困っている人がいることや見守りが必要だということを考えるきっかけになると思う。実際、そういった問題を聞いた学区において、まちづくりセンターに電気自動車を購入された成果もある。また、公共機関で9箇所、自治会館・町内所有の空き地で5箇所、事業所で8箇所、民間企業・団体で1箇所、個人宅で2箇所と合計25箇所において、駐車場として使用していいといった成果があがっている。
委員	○困りごとの窓口が分からず困っている。学区によって活発に啓発している地域も多くなっており、民生委員を中心に苦労しながらも動いてくださっている様子である。民生委員が不在の地域もあるようだが、そういった地域の困りごとが相談できる窓口や課題を抽出できるよう、解決していったほしいと思っている。
委員	○民生委員を含め、各学区によって状況は異なると思う。
委員	○民生委員について少し補足する。学区の社会福祉協議会の役割として、民生委員と連携を図る必要がある場面は多々あり、多くの人に民生委員について正確に知ってもらう必要がある。確かに民生委員の行動や仕事の内容を正確に把握していない方が多い。これらを補足するために学区の中の町内会長や一般の人、団体に声をかけ、市の担当者から民生委員の仕事内容など説明したところ、民生委員を正確に把握するきっかけにもなり、いい反響だった。これまでは民生委員の仕事を誤認し、民生委員に頼むと何でもやってくれるというような意識が

	あったが、民生委員にもできる点とできない点があるということ由市から説明があったので、お互いによかったと思っているので、そういった機会を持つてみるとよいと思う。
委員	○私たちが相談できる場所は地域包括支援センターや市、民生委員になると思う。私も地域において難しい事はできないが、できることはないか考え手探りしながら行動している。あんしんしていきいきと暮らすことができる高齢化社会を目指していきたいと思っている。
委員長	○残念ながら、今期は今回の委員会が最後となるが、委員会の回数や時間は限られているので、なかなか議論の深いところまでは共有できない部分もあったが、次期に向けて引き継いでいければと思う。

3. 開会